

2024年10月1日

## 手形・小切手の発行終了と全面的な電子化に向けた取り組みについて

めぶきフィナンシャルグループの常陽銀行（頭取 秋野 哲也）と足利銀行（頭取 清水 和幸）は、手形・小切手の全面的な電子化に向け、2025年12月をもって紙の手形や小切手の発行を終了しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本対応は、政府の「成長戦略実行計画」および全国銀行協会の自主行動計画に示された「2026年度末までに電子手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」との目標に向け、決済のデジタル化を前倒しで進めるべく取り組むものです。

常陽銀行と足利銀行は、インターネットバンキングや「でんさい」等の電子決済手段の普及に努め、決済のデジタル化をサポートし、お客さまの業務効率化と生産性向上を支援いたします。

めぶきフィナンシャルグループは、「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を長期ビジョンに掲げ、今後ともステークホルダーの皆さまの課題に寄り添い、ともに歩み解決することで、新たな価値を創り続け地域社会の持続的成長に貢献してまいります。

### 記

#### 1. 手形・小切手の発行受付終了日

2025年12月30日（火）

発行終了後も、お客さまが保有されている発行済の手形用紙・小切手用紙をご利用いただけます（2027年4月以降を期日とする手形・小切手は代金取立の受付ができません）。

#### 2. 電子決済サービスのご案内

手形・小切手に代えて「でんさい」（電子記録債権）やインターネットバンキングでのお振り込みをご利用いただくことで、紙の手形・小切手にかかる発行手数料や印紙税、郵送料などの費用負担の軽減、押印・発送・保管業務の効率化、現物紛失リスクの低減等につながります。

#### 3. 電子決済への円滑な移行のサポート

常陽銀行・足利銀行は、2024年11月に「手形・小切手全面電子化に向けたオンラインセミナー」を開催します。詳細は、常陽銀行・足利銀行のホームページでお知らせいたします。

手形・小切手をご利用されているお客さまには、個別にアンケートや課題のヒアリングを行い、お客さまの状況に応じてご希望に沿ったサポートを進めてまいります。

以上